

## 令和7年度新座市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の利用における キャンセルポリシー（第2版）

まずはじめに、予約をした事業所では、当日こどもたちが安心・安全に過ごし、様々な経験を通じて心身ともに健やかに成長できる機会を提供できるように、時間をかけて多くの準備をしていますので、なるべくキャンセルが発生しないように御協力をお願いいたします。

1 施設に利用予約を完了した時点で、本キャンセルポリシーの対象となります。

### 【利用のキャンセルに関すること】

2 利用のキャンセルについては、利用者が「こども誰でも通園制度総合支援システム」で手続きをしてください。

3 利用予定日の前日（23：59）までにキャンセルをした場合は、「利用料金の支払い」及び「利用時間の消費」は発生しません。

★利用料金 = 施設に支払う利用料金（実費負担分（給食費等）含む）  
★利用時間 = 月の利用上限（10時間）

4 利用日当日にキャンセルをした場合は、「利用料金の支払い」は発生しませんが、「利用時間の消費」は発生します。

（当日のこどもの体調不良や感染症罹患等によるキャンセル含む）

### 【送迎時間等に関すること】

5 こどもの送迎は時間を厳守するとともに、万が一遅れる場合は、必ず予約をした事業所に直接連絡をしてください。

6 当日、利用開始時刻に遅れた場合や、利用中の体調不良等によりお迎えの時間が早まった場合においても、利用時間や利用料金は予約した時間分で算定します。

### 【予約時間を超えた利用】

7 お迎えが遅れ、予約時間を10分以上超えて利用した場合は、1時間の利用をしたものとみなし、「利用料金の支払い」及び「利用時間の消費」が発生します。その後も、お迎えの時間まで、1時間ごとに「利用料金の支払い」及び「利用時間の消費」が発生します。

8 お迎えが遅れ、月の利用上限（10時間）を超えてしまった場合は、1時間ごとに利用料金に0歳児1,300円、1歳児1,100円、2歳児900円を加えた金額を予約した事業所にお支払いいただきます。

### 【その他】

9 無断キャンセル又は送迎の遅れが悪質と判断した場合は、本事業の利用をお断りする場合があります。

【一覧表】

10 キャンセル等の取扱いについて、以下の一覧表を参照してください。

《キャンセル等取扱い一覧表》

キャンセル等の期限	前日※	当日	
	23:59までに キャンセル	当日キャンセル又は 無断キャンセル	当日利用開始時刻に 遅れた場合や早退等
利用料金 (実費負担分(給食費等)含む) の支払い	なし	なし	あり (予約時間どおりの支払い)
利用時間 (月の利用上限10時間) の消費	なし	あり (予約時間どおりの消費)	あり (予約時間どおりの消費)

※「前日」について

土日祝日ははさむ場合でも、利用予定日の前日(23:59)が期限となります。

(例)	《利用日の前日》		《利用日の当日》
	10月 2日(木)	→	10月 3日(金)
	10月 5日(日)	→	10月 6日(月)
	10月13日(祝・月)	→	10月14日(火)